

申立後は、家庭裁判所の許可を得なければ申立てを取り下げることができません。

※ 太わくの中だけ記載してください。

※ 該当する部分の□にレ点（チェック）を付してください。

受付印		任意後見監督人選任申立書			
		※ 収入印紙（申立費用）800円分をここに貼ってください。 【注意】貼った収入印紙に押印・消印はしないでください。 収入印紙（登記費用）1,400円分はここに貼らないでください。			
収入印紙（申立費用）	円		準口頭	関連事件番号	年（家）第 号
収入印紙（登記費用）	円				
予納郵便切手	円				
家庭裁判所 支部・出張所 御中 令和 年 月 日		申立人又は同手続 代理人の記名押印		印	
申 立 人	住 所	〒 —			
	ふりがな	電話 ()		携帯電話 ()	
	氏 名			☐ 大正 ☐ 昭和 年 月 日 生 ☐ 平成 (歳)	
	本人との関係	☐ 本人 ☐ 配偶者 ☐ 四親等内の親族 () ☐ 任意後見受任者 ☐ その他 ()			
手 続 代 理 人	住 所 (事務所等)	〒 — ※法令により裁判上の行為をすることができる代理人又は弁護士を記載してください。 電話 () ファクシミリ ()			
	氏 名				
本 人	本 籍 (国 籍)	都 道 府 県			
	住 民 票 上 の 住 所	☐ 申立人と同じ 〒 — 電話 ()			
	実 際 に 住 ん で い る 場 所	☐ 住民票上の住所と同じ 〒 — ※ 病院や施設の場合は、所在地、名称、連絡先を記載してください。 病院・施設名 () 電話 ()			
	ふりがな			☐ 大正 ☐ 昭和 年 月 日 生 ☐ 平成 (歳)	
氏 名					

手続費用の上申

☐ 手続費用については、本人の負担とすることを希望する。

※ 申立手数料，送達・送付費用，後見登記手数料，鑑定費用の全部又は一部について，本人の負担とすることが認められる場合があります。

添付書類

※ 同じ書類は本人 1 人につき 1 通で足りません。審理のために必要な場合は，追加書類の提出をお願いすることがあります。

※ **個人番号（マイナンバー）が記載されている書類は提出しないようにご注意ください。**

- ☐ 本人の戸籍謄本（全部事項証明書）
- ☐ 本人の住民票又は戸籍附票
- ☐ 本人の診断書
- ☐ 本人情報シート写し
- ☐ 本人の健康状態に関する資料
- ☐ 任意後見契約公正証書写し
- ☐ 本人の登記事項証明書（任意後見契約）
- ☐ 本人の成年被後見人等の登記がされていないことの証明書（証明事項が「成年被後見人，被保佐人，被補助人とする記録がない。」ことの証明書）
- ☐ 本人の財産に関する資料
- ☐ 本人が相続人となっている遺産分割未了の相続財産に関する資料
- ☐ 本人の収支に関する資料
- ☐ 任意後見受任者が本人との間で金銭の貸借等を行っている場合には，その関係書類（任意後見受任者事情説明書 5 項に関する資料）